

# 平成21年度 決算

## 一般会計決算額の概要

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H21	55億1,699万円	52億798万円	3億901万円	2億5,772万円
H20	53億396万円	49億9,778万円	3億618万円	1億5,912万円
増減額	2億1,303万円	2億1,020万円	283万円	9,860万円

平成21年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。

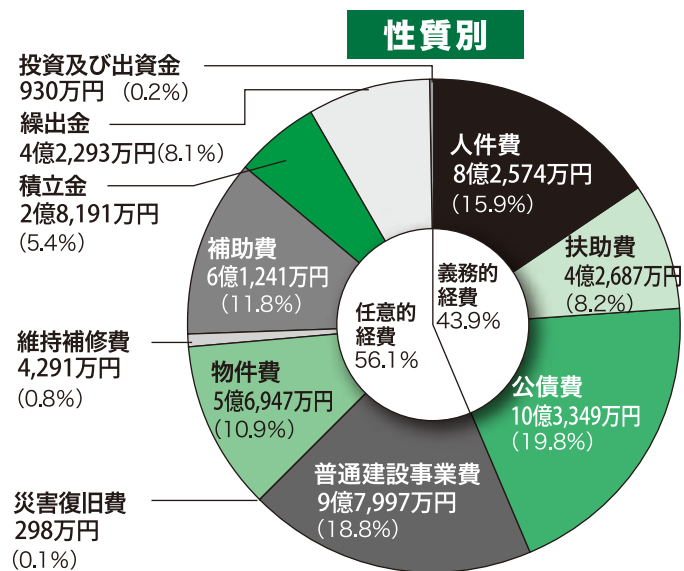
平成21年度の一般会計歳入(町に入ったお金)は、55億1,699万円、歳出(町が使ったお金)が52億798万円でした。歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)は、3億901万円です。これから翌年度に繰り越すことになった事業の財源5,129万円を差し引いた残り(実質収支)は、2億5,772万円となり、黒字決算となりました。

一般会計 歳出 **52億798万円**

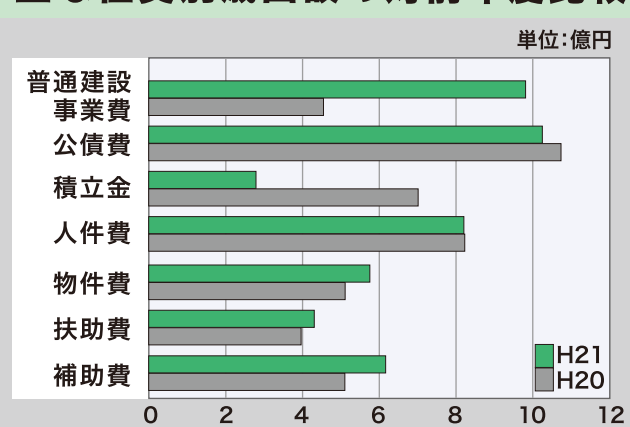
町が使ったお金 **52億798万円**  
 町民1人当たりに使われたお金 **635,119円**  
 [平成22年3月末 人口8,200人]

歳出総額は、52億798万円で、前年度に比べ4.2%の増となりました。これは、国の打ち出した地域活性化交付金事業に取り組み、地域の活性化及び安心・安全なまちづくりにつなげるための事業を積極的に行ったことが主な要因です。

性質別にみると、最も大きな割合を占めるものが、町の借金返済のための経費である公債費で、10億3,349万円と全体の19.8%を占めています。次いで施設の建設などの経費である普通建設事業費が9億7,997万円(18.8%)、人件費が8億2,574万円(15.9%)となっています。昨年度と比較すると、減少した主な経費は、積立金(△60.1%)、公債費(△4.8%)、人件費(△0.5%)で、増加した主な経費は、普通建設事業費(+96.7%)、補助費(+20.2%)、物件費(+11.3%)、扶助費(+7.1%)となっています。



## 主な性質別歳出額の対前年度比較



- 人件費** 町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した経費です。
- 普通建設事業費** 公共施設、道路整備などに要した経費です。
- 物件費** 賃金、旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した経費です。
- 公債費** 町債(借入金)の返済に充てた経費です。
- 扶助費** 児童、高齢者、障害のある方を援助するための経費です。
- 補助費** 各種団体等に交付される補助金・負担金などに要した経費です。

義務経費: 支出が義務づけられ、任意に節減できない経費。  
 任意経費: 町が任意に支出できる経費で、義務経費以外の経費

## 目的別

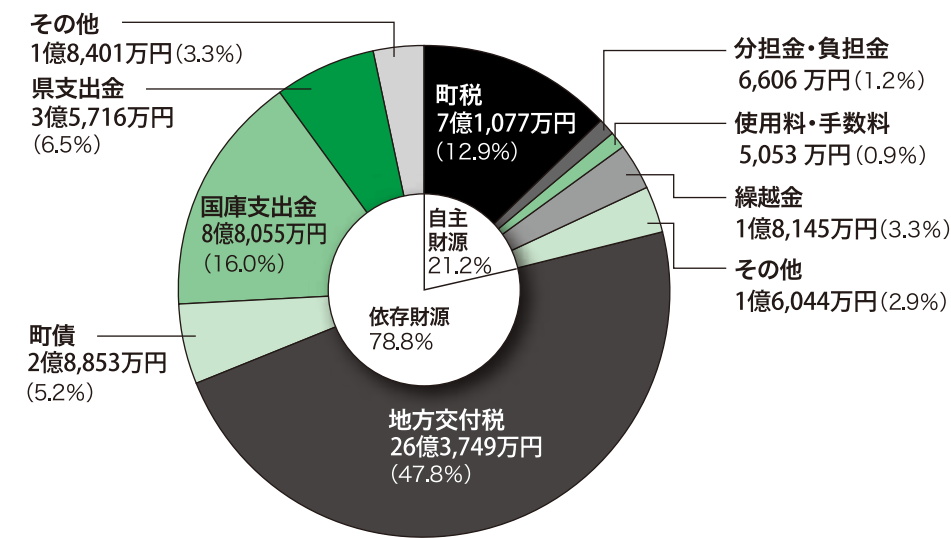
目的別	金額	割合	町民1人あたりの支出額
議会費	6,745万円	1.3%	0.8万円
総務費	8億2,097万円	15.8%	10.0万円
民生費	10億1,344万円	19.2%	12.2万円
衛生費	4億3,064万円	8.3%	5.3万円
農林水産業費	3億1,467万円	6.0%	3.8万円
商工費	9,616万円	1.8%	1.2万円
土木費	3億6,535万円	7.0%	4.5万円
消防費	2億66万円	3.9%	2.5万円
教育費	5億9,236万円	11.4%	7.2万円
災害復旧費	298万円	0.0%	0.0万円
公債費	10億3,349万円	19.9%	12.6万円
諸支出金	2億8,191万円	5.4%	3.4万円

一般会計 歳入 **55億1,699万円**

町に入ってきたお金 **55億1,699万円**  
 町民1人当たりが負担した税 **86,679円**  
 [平成22年3月末 人口8,200人]

歳入総額は、55億1,699万円で、前年度に比べ4.0%の増となりました。これは、地方交付税の増額並びに地域活性化対策事業及び定額給付金事業に伴う国庫支出金の増額などが主な要因です。歳入の内訳は、地方交付税が26億3,749万円(47.8%)で、約半分を占めており、次いで国庫支出金が8億8,055万円(16%)、町税が7億1,077万円(12.9%)、県支出金が3億5,716万円(6.5%)、町債が2億8,853万円(5.2%)などとなっています。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入することができる「自主財源」は、全体の21.2%にとどまり、地方交付税や国庫支出金など、国や県から交付される「依存財源」が、全体の78.8%と歳入の大部分を占めています。



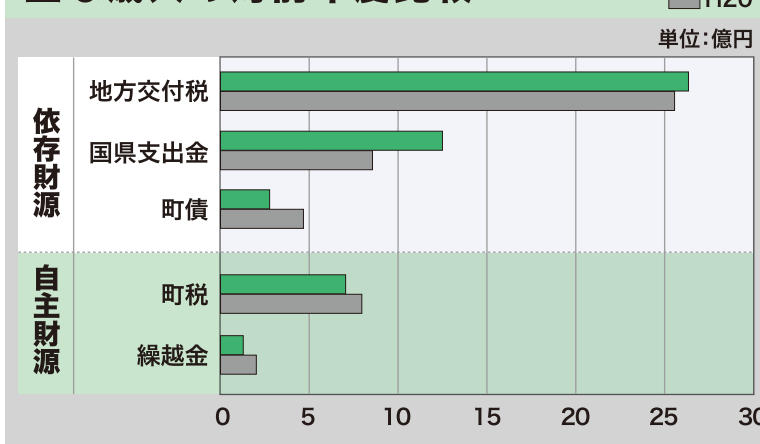
## 町税の内訳

項目	金額
町民1人当たりが負担した税	8.7万円
町民税	2億8,826万円 (3億4,003万円)
固定資産税	3億5,462万円 (3億8,470万円)
軽自動車税	2,134万円 (2,123万円)
たばこ税	3,658万円 (3,955万円)
入湯税	997万円 (942万円)

※( )は平成20年度決算額

- 地方交付税** 国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。
- 国・県支出金** いろいろな事業に対する国・県からの補助金です。
- 町債** 町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。
- 分担金及び負担金** 保育所、老人・障害者福祉施設などへの入所負担金が主なものです。
- 使用料及び手数料** 町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

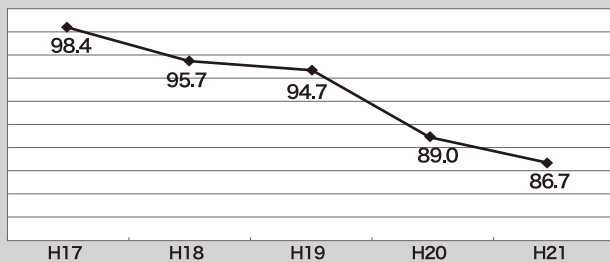
## 主な歳入の対前年度比較





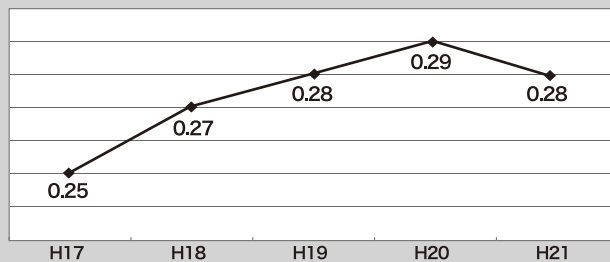
## 上毛町財政状況の分析

### ① 経常収支比率 86.7%



支出のうち、人件費や公債費等、必ず支払わなければならない経費を義務的経費といい、町税や地方交付税等、毎年度収入が見込まれ、用途が限定されない財源を経常一般財源といいます。義務的経費等の経常経費に充当された経常一般財源の割合を経常収支比率といい、この比率が100%を超えると、臨時的な歳出に対して弾力的に対応できなくなります。福岡県内市町村の平均92.2%に対して、本町は86.7%であり、前年度より2.3%改善されました。

### ② 財政力指数 0.28



地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入だけで行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることとなります。福岡県内市町村の平均0.55に対し、本町は0.28と平均以下になっています。

### ③ 財政健全化4指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と公営企業の資金不足に関する比率を、公表することが義務づけられました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。なお、各指標には、財政再建に向けた以下の基準が設定されています。

#### ◎ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

#### ◎ 財政再生基準

国等の関与により計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。

### 上毛町の財政健全化4指標は、すべて基準の範囲内であり、健全な財政運営が行われています。

#### 実質赤字比率 ⇒ 一般会計等は黒字のため該当なし

一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の財政規模（上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。

◎早期健全化基準 15.00  
◎財政再建基準 20.00

#### 連結実質赤字比率 ⇒ 全ての会計で黒字のため該当なし

一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 20.00  
◎財政再建基準 40.00

#### 実質公債費比率 ⇒ 14.5% (基準の範囲内)

町債（町の借金）の返済金額が、財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 25.0  
◎財政再建基準 35.0  
(県内市町村平均 12.1)

#### 将来負担比率 ⇒ 町債返済に充てることができる資金を多く保有しているため該当なし

債務総額が、財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 350.0  
(県内市町村平均 63.3)

### ④ 公営企業の資金不足比率 ⇒ 公営企業において資金不足がないため該当なし

公営企業（農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計）の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を表すものです。

## 平成21年度に実施された主な事業を目的別にご紹介します

総務費	定額給付金事業	1億2,742万円	衛生費	浄化槽設置整備事業補助金	4,724万円			
	◎ 環境対応車更新事業(公用車購入)	2,758万円		◎ 太陽光発電システム設置事業補助金	895万円			
	◎ げんきの杜太陽光発電システム設置事業	2,685万円		水道事業基本計画策定事業	714万円			
	◎ 庁舎屋根外装改修事業	905万円		妊婦健康審査費用公費助成事業	405万円			
消防費	◎ LED防犯灯設置事業	488万円	◎ 新型インフルエンザ対策用物品購入事業	300万円	農林水産業費	不法投棄監視カメラ・看板設置事業	203万円	
	◎ 消防ポンプ自動車購入事業	1,588万円	尻高地区ほ場整備事業	5,298万円				
企画費	◎ 小型動力ポンプ付積載車購入事業	470万円	◎ 鳥獣害防止対策施設設置事業	2,670万円		土木費	◎ 大池・大迫池導水路整備事業	2,424万円
	緊急雇用創出臨時交付金事業	408万円	◎ 大池・大迫池導水路整備事業	2,333万円			◎ 町道新設改良事業(大ノ瀬・ハッ並線外)	1億2,227万円
商工費	地域づくり活動団体助成事業	376万円	◎ 国土調査事業	1,388万円	交通安全施設整備事業(下田井・下野地線)		8,214万円	
	◎ 道の駅改修事業	4,995万円	◎ 町道維持補修事業(町内全域)	2,553万円	◎ 築上東中学校校舎耐震改修事業		1億2,506万円	
	◎ 企業経済危機対策雇用調整等補助金(15企業)	2,000万円	◎ 小中学校地デジ導入及び校舎等改修事業	2,660万円	◎ 松尾山及び百留横穴墓群整備事業	2,124万円		
民生費	◎ ログハウス塗装等改修事業	1,668万円	◎ 松尾山及び百留横穴墓群整備事業	2,124万円	◎ 吉岡公民館建設補助金	600万円		
	◎ 中小企業緊急経済対策保証料・利子補助金(21企業)	263万円	◎ 築上東中学校校舎耐震改修事業	1億2,506万円				
	◎ 南吉富放課後児童クラブ館建設事業	1,790万円	◎ 小中学校地デジ導入及び校舎等改修事業	2,660万円				
	◎ 野間団地テレビ共同受信施設設置事業	853万円	◎ 松尾山及び百留横穴墓群整備事業	2,124万円				
	シルバー人材センター設置事業補助金	575万円						
	緊急通報装置機器更新事業	347万円						

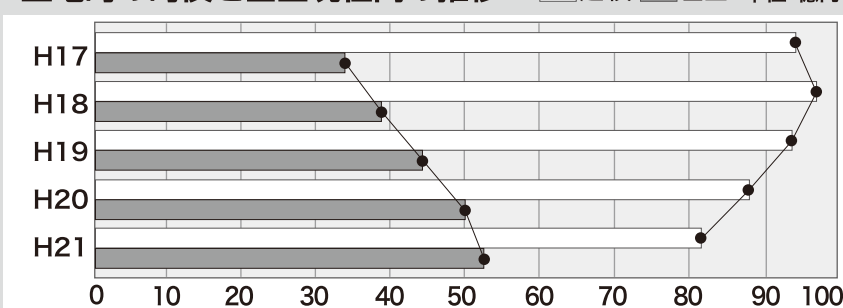
※◎は、地域活性化交付金事業(一部充当事業を含む)



## 平成21年度末町債・基金の現在高

- 地方債残高は、前年度と比較して約6億円減少し、81億7,650万円となっています。
- 基金現在高は前年度と比較して、約2億円増加し、52億8,715万円となっています。

### 上毛町の町債と基金現在高の推移



平成21年度末 起債残高  
**81億7,650万円**  
■町民1人あたり 99.7万円

平成21年度末 基金残高  
**52億8,715万円**  
■町民1人あたり 64.5万円

## 平成21年度特別会計決算(8会計)

特別会計は、特定の収入(保険料や使用料など)により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設ける会計です。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	9億2,707万円	8億8,836万円	3,871万円
老人保健特別会計	579万円	13万円	566万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,733万円	1億1,515万円	218万円
国民健康保険直営診療所特別会計	7,225万円	6,653万円	572万円
農業集落排水事業特別会計	6,009万円	5,916万円	93万円
簡易水道事業特別会計	8,663万円	8,542万円	121万円
奨学資金特別会計	975万円	685万円	290万円
住宅新築資金等特別会計	473万円	447万円	26万円
合計	12億8,364万円	12億2,607万円	5,757万円